## (教養考査 障がい者対象選考考査 NO.1)

衆議院と参議院の権能に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

- 1. 内閣総理大臣の指名は、衆議院のみが持つ権能であり、指名には衆議院における過半数の賛成が必要である。
- 2. 内閣不信任決議は衆参両院が行うことができ、衆参両院でともに可決された場合、内閣は衆参両院を解散するか、総辞職することとなっている。
- 3. 衆議院で可決された法律案が参議院で否決された場合, その法律案は, 衆議院で 出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは, 法律となる。
- 4. 国の予算は、まず参議院で審議され可決された後、衆議院で審議がされ可決されると成立する。
- 5. 憲法改正の発議は、衆議院と参議院それぞれの総議員の過半数の賛成で、国会が行う。

正答番号 3

## (教養考査 障がい者対象選考考査 NO.2)

- 次のことわざ・成句のうち、意味が妥当なのはどれか。 1. 瓢 簞から駒:思いもよらないことが現実に起こること。
- 2. 魚心あれば水心: 互いに近くにいながら、心が離れてしまっていること。
- 3. 藪をつついて蛇を出す:身に災いが及ぶ前に、災いの元を取り除く。
- 4. 尻馬に乗る:弱い立場にある人の味方になる。
- 5. 二匹目の泥鰌を狙う:これまで誰も用いなかった方法によって、大きな成果を得 ようとする。

## <u>正答番号 1</u>